



週刊

こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207



市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第363号

2018年5月7日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

市民サービス低下をもたらす指定管理者の導入

指定管理者制度の導入で市民サービスが後退してきています。指定管理者制度で、民間事業者などが仕事を受注することから、「競争」原理が働き、人件費の削減をもたらし、その結果非正規雇用が増える要因となっています。さらに運営の引き継ぎもしっかりとされるかどうかはわかりません。今、八千代市では運営の引き継ぎがされないことで、市民サービスに大きな影響が出てきています。

■勝田台小体育館の場合

- ・公園利用者にトイレは貸さない（昨年）
- ・換気扇の音がうるさくヨガの曲が聞こえない（4月時点）

現在は右のような張り紙で、表だっては「貸さない」とは言っていませんが、武蔵野市は、「トイレの一般開放」、町田市では、「公共トイレ」といって、協力店を募っています。コンビニ店では、「トイレを自由にお使いください」と制限していません。「有料施設だから」というのは理由になりません。市議団で改善を求めましたが「市から指導あれば改善する」と約束されました。



また、換気扇は「ヨガの利用前に換気扇をまわし、利用時点では換気扇を回さなくてもよくする。途中熱ければクーラーをつけます」との回答でしたが、「利用中にクーラーを利用するほどではないが、風通しをしたい。でも、足下の高さの小窓を開けるのははずかしい」という利用者の疑問には答えられていません。小体育館の担当は文化・スポーツ課ですので、さらなる改善を求めています。

■八千代台近隣公園小体育館の場合

- ・利用申請が事務所から市役所本庁に（4月から）
- ・わずか30分の利用、元気体操は春・夏・冬休みは利用させない（4月時点）

これまで市が直接運営してきた八千代台近隣公園の小体育館が4月から指定管理となり、上記2点の大きな変更が出されました。「元の利用申請方法に戻すべき」と、市に伝えましたが「自分たちも聞いたのは3月中旬」と驚きの対応です。「市民に大きな混乱を招くような事はしない」といって指定管理者制度を進めてきた市です。

元気体操については、「30分程度のことなので」と利用は今まで通りとの回答をもらいましたが、まだまだ注視する必要があると感じています。

指定管理者制度の問題点

日本共産党市議団はこの間、指定管理者制度の問題点として、公共施設の管理・運営を営利が基本の民間にゆだねることで公共性が損なわれないかどうかを賛否の基準とし、非営利団体の場合には概ね賛成してきました。しかし、民間事業者にまで指定管理が導入されることで、人件費の抑制による非正規雇用の拡大につながることや市民に大きな影響とサービス低下になることも明らかとなり、市に直営に戻すよう対応を求めます。